

◆令和5年度 GW前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では毎年、GW前及び夏休み前に管内砂防施設周辺的安全利用点検を実施しています。

GW前の点検として、4月10日～12日の間に、53箇所の点検を実施し、立入禁止看板・注意喚起看板の交換・設置等21箇所の対策を実施しました。

◆安全利用点検とは・・・

砂防施設を整備する地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑が豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。

安全利用点検は、砂防施設管理者が砂防施設利用者の観点で点検を行うものです。

◆一般利用者のみなさまにおかれましては、自己責任による安全確保を心がけていただくことが重要です。

◆点検結果

流域名	点検箇所数	補修箇所	主な補修内容
釜無川上流域	18	7	・立入禁止看板の交換 ・注意喚起看板の交換
流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域	22	7	・立入防止柵の補修
早川流域	13	7	・立入禁止看板の設置
合計	53	21	

◆安全利用点検の実施状況



▲釜無川上流域の点検状況



▲大武川流域の点検状況▲



▲尾白川流域の点検状況



▲早川流域の点検状況

主な対策事例①

◆釜無川上流域

補修前



注意喚起看板の劣化
注意喚起内容を見落とされる可能性あり。

補修後



注意喚起看板の交換
注意喚起看板の交換により注意喚起を実施。

主な対策事例③

◆流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域

補修前



立入禁止柵の端部露出
柵端部の露出部への接触で負傷する可能性あり。

補修後



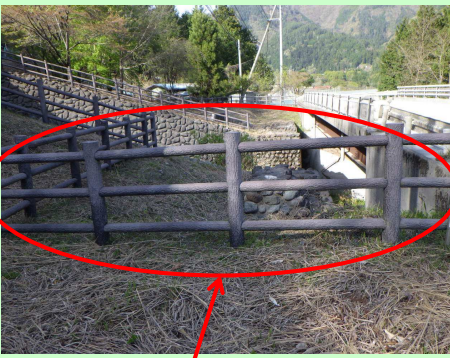
立入禁止柵の補修

柵端部の露出部へ、保護材を設置。

主な対策事例②

◆早川流域

補修前



注意喚起看板未設置
要注意箇所に進入する可能性あり。

補修後



注意喚起看板の設置
注意喚起看板の設置により注意喚起を実施。

主な対策事例④

◆早川流域

対策前



立入禁止看板未設置
工事専用道路に進入する可能性あり。

対策後



立入禁止看板の設置

立入禁止看板の設置により、工事専用道路への侵入を防ぐ。